

様式(細則 5-2)

令和 7 年 8 月 15 日

浜田市議会議長 様

議員名 柳 楽 真智子

調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため視察を行ったので報告します。

記

1. 視察先

- ・滋賀県蒲生郡日野町
- ・滋賀県近江八幡市

2. 視察事項

- ・日野町 高齢者の生活支援について
- ・近江八幡市 不登校傾向の子どもの居場所
「スペシャルサポートルーム」の取組について

3. 視察の目的（市政との関連など）

- ・日野町の住民主体で行われている地域支え合いの取組を、協働のまちづくりの参考にするため。
- ・近江八幡市では不登校傾向にある子ども達が安心して過ごせる「スペシャルサポートルーム」の取組を、浜田市の校内フリースクールの参考にするため。

4. 期間（移動日を含む）

令和 7 年 7 月 31 日（木） ～ 令和 7 年 8 月 1 日（金）

5. 経費

42,674 円

（経費内訳 旅費 31,474 円、 宿泊費 11,200 円）



6. 視察のポイント・議員活動や市政への反映など

・【日野町】

浜田市でも行政主導によるあいのりタクシー事業が進められているが、日野町では住民主体で行われている高齢者の移動支援（おたすけカゴヤ）や生活支援（おしゃべり食堂）等の取組を学び、浜田市での取組の参考にするため。

・【近江八幡市】

欠席 1 日目から電話連絡による状況確認を行うなど不登校の未然防止・早期対応の取組を、浜田市の不登校対策として提案していきたい。

7. 視察内容

【日野町】

○平成 29 年 5 月に町社会福祉協議会から「地域づくり・まちづくり」のモデル地区にとの相談を受けたことが始まりで、まずは皆で勉強することから始めようと、「米原市大野長寿村まちづくり会社」に住民有志で視察に行った。

○「東桜谷おしゃべり会」は令和元年 5 月 8 日に設立した。

目的：住み慣れた地域で支え合い活動を行うことで、いつまでも生き生きと暮らし続けることができる地区にすること。

○「おたすけカゴヤ」の制度と活動範囲

会員制度：支援会員（運転ボランティア） 安全運転や介助技術の講習受講後に登録。

利用会員 登録カードを作成し会員化。

活動範囲：町内（医療機関・商業施設・金融機関・日野駅等）を基本とし、町外は例外的に対応。

活動日時：平日 8:00～17:00、土日祝は相談可。気象警報・積雪時は中止。

対象者：高齢者及び高齢者に準ずる者。常時車いす利用等で専門介助が必要な場合は対象外。

○利用方法と料金

予約：利用希望日の 1 週間前までに、各集落のとりまとめ担当ボランティアへ電話。

料金体系：基本（片道）300 円、往復 600 円。

待機・寄り道は 1 時間ごと 300 円追加。

乗り合わせの場合も 1 人ごとに料金発生。

支払方法：送迎時に直接支払い、記録簿に署名。

○安全確保

車両：ボランティア所有の自家用車。

保険加入：自賠責・任意保険（対人・対物無制限）＋全社協送迎サービス補償保険。

安全対策：活動中は車両に事業表示を掲示。前日の飲酒禁止。年 1 回以上、安全運転・介助技術講習を開催し、修了証発行。



○運営体制と財政

- ・集落単位のとりのまとめ制。地域担当者が予約受付と送迎手配を実施。
- ・費用補助として町から利用1回あたり150円（または100円）。
運転者1日あたり200円の補助金交付。
- ・「困った時は皆で考える」姿勢で、随時制度見直しを実施。

○「おたすけカゴヤ」の活動のほかに、平成30年10月から健康推進員・OBのメンバーが中心となって、公民館事業の認知症予防教室に合わせて食事会（おしゃべり会）を2か月に1回開催している。

【所感】

住民主体で移動支援を行うには明確なルール化と役割分担、保険制度、維持するための話し合いが不可欠である。東桜谷では、集落単位の責任体制と町の補助金により、安定した運営を実現していた。特に、利用者・ボランティア双方への心得徹底が安全性と信頼性向上につながっている。浜田市でも地域主体の移動支援の仕組みを構築する際には、本事例のように「ルール化＋地域密着＋行政支援」の三本柱と、既存の地域福祉組織や自治会単位での展開が有効だと感じた。

【近江八幡市】

○支援レベル別対応（早期介入の仕組み）

不登校の本格化を防ぐため、欠席日数や状況に応じて以下の5段階で対応を行っている。

レベル	状況	主な対応	活用シート
0	欠席なし	学校生活全般の観察	不登校予防チェックシート
1	欠席1日	電話連絡で状況把握	・
2	連続欠席2日	家庭訪問	・
3	連続欠席3日／断続欠席7日	ミニケース会議	欠席実態把握・初期対応シート等
4	連続欠席5日／断続欠席10日	校内ケース会議	ケース会議シート
5	連続欠席10日／断続欠席15日	専門機関も交えたケース会議	アセスメントシート等

この段階的アプローチにより、初期段階から組織的に関わり、深刻化を防ぐ仕組みとなっている。

○欠席連絡時の対応

- ・不登校の未然防止のため、保護者からの欠席連絡時には必ず理由を確認し、子どもの心身の状況を丁寧に把握する。
- ・明確な理由（病気等）の場合でも詳細を確認し、必要なら登校（別室登校含む）を促す。
- ・あいまいな理由や体調不良の裏に心理的要因がある場合は、傾聴と状況確認を行う。
- ・病気理由の場合は医師の診断や受診予定も確認。

対応例フローを作成し、全教職員が共通の意識で対応できる体制を整備している。

○不登校予防として教職員による日常的観察を強化するため、予兆と考えられる 15 項目のチェックリストを活用。

- | | |
|------------------|---------------------|
| ①保護者が送ってくることが増えた | ⑨休み時間に 1 人であることが増えた |
| ②遅刻が増えた | ⑩教師に話しかけに来ることが増えた |
| ③早退が増えた | ⑪兄弟の欠席が増えている |
| ④授業中に教室を出ていく | ⑫テストの点が下がった |
| ⑤忘れ物が多くなった | ⑬教科によって態度が違う |
| ⑥保健室の利用が増えた | ⑭身なりに変化があった |
| ⑦給食を食べる量の増減がある | ⑮部活を休むことが増えた（中学校） |
| ⑧友人関係でトラブルがあった | |

○教育相談室

市内在住の幼児・小学生・中学生、およびその保護者、教職員の相談を受けている。

相談員 3 名	月曜日から木曜日	9:00～16:30
	金曜日	10:00～17:30

○訪問教育相談

相談員 9 名

市立小・中学校に派遣された相談員が行きしぶり、不登校、いじめ、問題行動など教育に関する悩み、子育てについての悩みを聞く。

○教育支援ルーム「にこまるルーム」

不登校の小学生・中学生を対象に活動や支援を行っている。

個人に合わせた学習やスポーツ活動、文化活動、創作活動、野外活動、園芸活動などを行う。

自分のタイミングで行くことができる。

月曜日～金曜日の 9:00～15:30 で開設しており、出席扱いとなる。

○にこまる訪問

不登校の小学生・中学生を対象に、訪問で社会的自立を目指した支援を行う。（自宅、学校の別室、公共施設など）

- ・学習改善に関する支援
- ・生活改善に関する支援
- ・自分探しに関する支援
- ・人間関係改善に関する支援

その他、一人一人に合わせて必要な支援を行っている。

平日の 9:00～16:00 までの間で、一人週 1 回 1 時間程度

【所感】

近江八幡市の取組は、欠席 1 日目から電話連絡による状況確認が行われ、段階的支援と、予兆把握に基づく早期介入を組織的に行う点が特徴であり、不登校の予防・減少に一定の成果を上げている。保護者に対する支援もしっかりと取組まれており、安心に繋がっていると感じた。こうした仕組みを参考に、教職員・保護者・地域が一体となった予防型支援体制の構築が有効であると考え